



平成 28 年 4 月 27 日

各 位

上場会社名 任天堂株式会社
代表者 取締役社長 君島 達己
(コード番号 7974)
問合せ先責任者 総務本部副本部長 吉村 卓哉
(TEL 075 - 662 - 9600)

監査等委員会設置会社移行および執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 27 日開催の取締役会において、「監査等委員会設置会社」へ移行する方針および「執行役員制度」の導入について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行につきましては、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 76 期定時株主総会において承認されることを条件としております。

記

1. 監査等委員会設置会社について

(1) 移行の目的

委員の過半数が社外取締役で構成される「監査等委員会」の設置により、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的といたします。

(2) 移行の時期

平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 76 期定時株主総会において、移行に必要な定款変更等についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度について

(1) 導入の目的

経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築することを目的といたします。

(2) 制度の概要

- ・ 執行役員は、取締役会の決議によって選任するものとします。
- ・ 取締役は執行役員を兼務できるものとします。
- ・ 執行役員の任期は 1 年とし、再任を妨げないものとします。

(3) 導入の時期

監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度を導入する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度導入に伴う役員人事につきましては、本日付の「平成 28 年 3 月期 決算短信(連結)」をご参照ください。

定款の変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上